

## 事例1 (誹謗中傷の書き込み)

ネット(携帯電話)の掲示板に、クラスメイトや部活動の先輩・後輩を中傷する書き込みがあった。

例「 さんの顔がキモイ」「 さんを無視しよう」などの実名入りの書き込みをした。

### 生徒指導上の対応

 早期発見・早期対応が大切！

事実確認

被害児童生徒のケア

- ・生徒から事情を聞く
- ・心のケア

加害児童生徒の指導 (特定できた場合)

- ・生徒から事情を聞く
- ・被害児童生徒への謝罪

通常のいじめへの対応と同じ

保護者を交えての指導が必要

通常のいじめの場合は [こちら](#)  
(いじめ問題対応の手引きH.16 島根県教委)

### トラブル自体への対応 (削除手続き)

具体的な手順は次ページ  
(「掲示板の削除方法」へ)

記録を残す

- ・保存、印刷(写真でも可)
- ・アドレスの記録

削除依頼

- ・管理者への削除依頼
- ・プロバイダーへの削除依頼

削除されない場合

島根県警  
サイバー犯罪対策係へ相談する

警察相談電話  
(0852-31-9110または#9110)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/gimukyoiiku/index.data/ijime-tebiki.pdf#page=27>

全体への指導

・学級活動、学年集会、全校集会 ・文書配布 等

**誹謗中傷は犯罪！一度書きこんだら消せない！**

**記録が残るので誰がしたか調べたら分かる！**

### ポイント

通常のいじめの場合と対応は同じであるが、ネット上のいじめの特性を理解して対応する必要がある。

- ・誹謗中傷等の書き込みに対しては、「**削除依頼**」の手続きが必要。
- ・ネット上のいじめ自体は、表面上見えにくい。
- ・加害者が特定できないことがある。
- ・加害者自身が相手を傷つけてやろうという意識はないのにトラブルに発展してしまうことがある。

# 掲示板の削除方法



## 書き込み内容の確認と保存

画面を保存し、画面を印刷する。  
(またはデジタルカメラ等で撮る)

アドレスを記録する。

(例)・ドコモ:「メニュー」「URL表示」  
・au:「お気に入り登録」を選択  
・ソフトバンク:「ブックマーク登録」を選択

内容から書き込んだ相手が特定できないか確認

加害者が身近にいる場合が多い。

内容が悪質で、犯罪になり  
そうな場合は  
すぐに警察へ通報

## サイト管理者への削除依頼

・掲示板の管理者へ連絡手段がないか調べる。  
(管理者へのメールや削除用メールアドレスが記載されている場合が多い。)

・掲示板へ削除依頼をする。  
(削除対象の書き込みを明示して、学校であれば校長名で行う。)

削除されない、管理者がわからない場合

## プロバイダ への削除依頼

掲示板等のインターネットへの接続先を提供するサービス事業者

・掲示板の管理者へ連絡手段がないか調べる。  
(ページの最初や一番下の方に表示されていることが多い。)

管理者の場合と同じ

削除されない場合や  
連絡先が分からない場合

島根県警  
サイバー犯罪対策係へ相談する

警察相談電話  
(0852-31-9110または#9110)